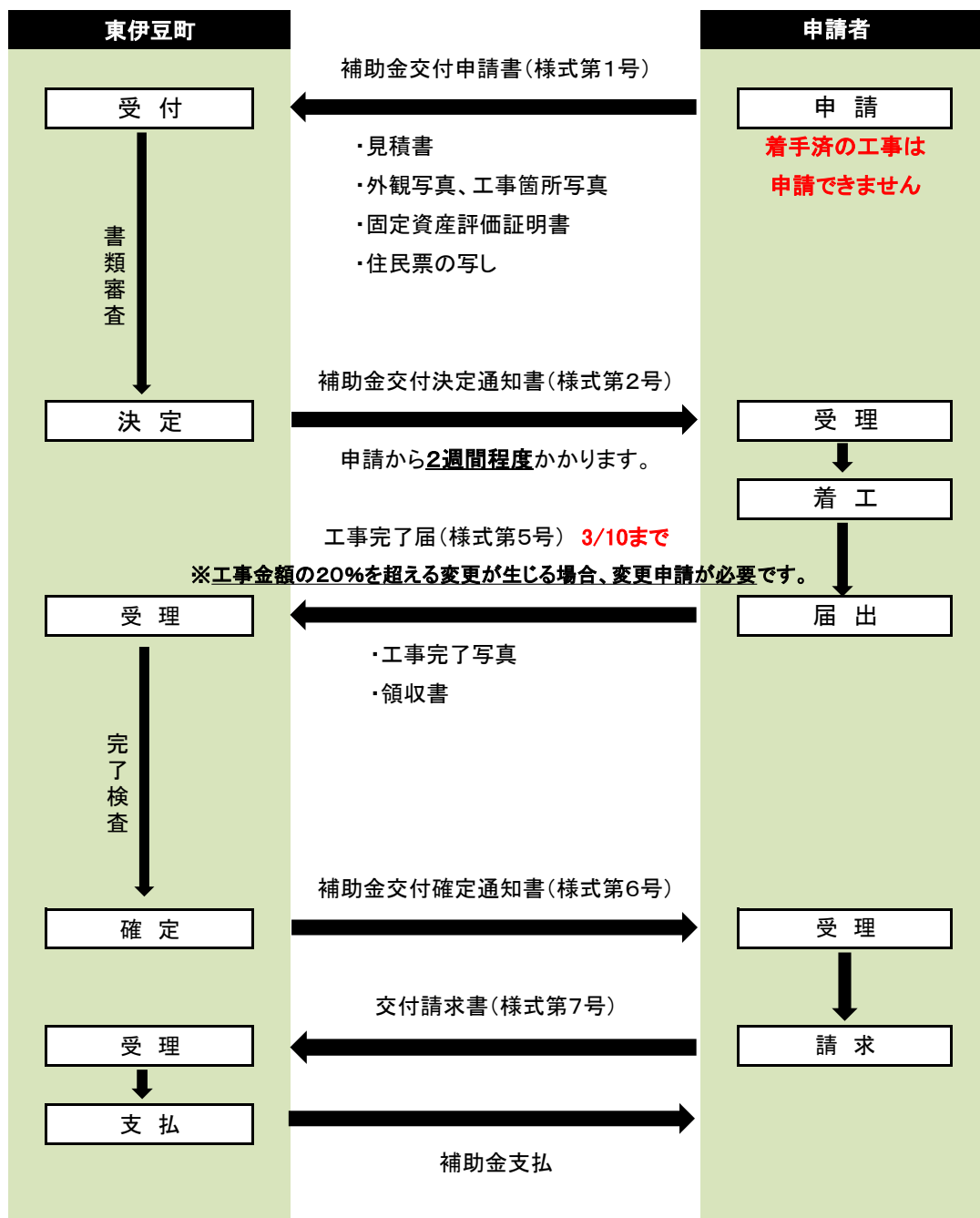


# 住宅リフォーム 補助金申請～交付までの手続き



※令和4年度より改正

競争入札参加資格認定を受けている業者以外の町内施工業者が補助申請者の工事を施工する場合には、事前に町に対して資格登録をする必要があります。(※交付申請書と同時でも可)

- (1) 東伊豆町住宅リフォーム振興事業工事施工業者資格登録申請書
- (2) 法人登記全部事項証明書(法人の場合)
- (3) 住民票の写し(個人の場合)
- (4) 直近の納税証明書等(個人の場合)

有効期間は、登録の日からその日の属する年度の翌年度の末日までとする。(最大2年間)